

平成22年度 事業原簿（ファクトシート）

| | | | | | |
|---|--|--------------------|---------------|--------|--------|
| | | 平成22年 4月 1日作成 | | | |
| | | 平成23年 5月 現在 | | | |
| 制度・施策名称 | エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用 | | | | |
| 事業名称 | 地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業 | コード番号：P98029 | | | |
| 推進部署 | エネルギー対策推進部 | | | | |
| 事業概要 | 地域レベルでの新エネルギー・省エネルギーの取り組みを円滑化するため、地方公共団体等が当該地域における、新エネルギー・省エネルギーの推進を図るために必要となる「ビジョン」策定に要する費用及び事業化フェージビリティスタディに要する費用等を補助する。 | | | | |
| | ① 対象事業 A：地域エネルギービジョン策定調査（以下「初期ビジョン」という） B：重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査（以下「重点ビジョン」という） C：事業化フェージビリティスタディ（以下「FS」という） | | | | |
| | ② 対象事業者 A・B：地方公共団体又は地方公共団体の出資に係る法人 C：当該事業を実施する者 | | | | |
| | ③ 補助率 定額（上限450万円） | | | | |
| 事業規模 | 事業期間：H10～H22年度 ※省エネルギーはH12年度より実施 [百万円] | | | | |
| | | H10～21年度 (総額実績) | H22年度 (実績) | | 合計 |
| | 予算額 | 20,099 | 428 | — | 20,527 |
| 執行額 | 13,732 | 403 | — | 14,135 | |
| 1. 事業の必要性 | | | | | |
| <p>資源の乏しい我が国では、2009年度（H21年度）^{*1}における一次エネルギー総供給量の96%を海外に依存しており、その内、約42%が石油で占められているが、近年、アジア諸国を中心にエネルギー需要が大幅に増加し原油価格が高騰するなど、日本経済に少なからぬ影響が生じている。</p> <p>一方、我が国は2008年～2012年（H20～H24年）までに温室効果ガス排出量を1990年（H2年）比で6%削減することが国際的な責務とされている。</p> <p>これらの対応として新エネルギー・省エネルギーの導入・普及の促進は我が国の主要課題の一つとなっているが、2009年度（H21年度）^{*1}における新エネルギーの一次エネルギー総供給量に占める割合は約2%であり、コストについても化石エネルギーに比べ依然として割高で、エネルギー源として競争力の一層の向上が望まれている状況である。</p> <p>また、我が国のエネルギー消費量は近年微減傾向にあるものの、民生家庭・民生業務部門においては1990年度比で引き続き高い増加を継続しているなど、国レベルでの全国包括的な対応が早急に求められており、新エネルギー・省エネルギーの導入・推進に当たっては、地方公共団体等が実施する地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等を積極的に支援し、地方公共団体が地域の住民・企業等と連携して、各地域毎の自然環境、エネルギー賦存状況及び需給構造、経済活動等を踏まえ、新エネルギー・省エネルギーの導入・普及を加速的に推進させることが必要である。</p> | | | | | |

※1 2010年エネルギー白書より抜粋

| | |
|---|---|
| 2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応 | |
| ① 目標 | <p>ビジョン事業は、平成 10 年度（新エネルギービジョン：平成 10 年度、省エネルギービジョン：平成 12 年度）から実施してきており、地方公共団体等の積極的な取り組みが展開された結果、新エネルギー・省エネルギーの導入が進んできた。</p> <p>さらに下記の政策目標に貢献するため、より実現性の高いテーマを対象に、重点ビジョンから F S への事業展開に導き、一層の新エネルギー・省エネルギーの導入促進を図る。</p> |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>国の政策目標</p> </div> <p>新エネルギー関係：平成 17 年 4 月に「京都議定書目標達成計画」が策定され、温室効果ガス削減のため 2010 年度の新エネルギー導入目標量として 1,910 万 k1(原油換算) が設定された。</p> <p>省エネルギー関係：経済産業省の諮問機関である「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー部会」により 2010 年度における省エネルギー目標値が 5,890 万 k1(原油換算) に設定された。</p> |
| <p><事業評価指数></p> <p>新エネルギー：・ビジョン策定地方公共団体数 ・ビジョン策定等件数 ・ビジョン策定後の事業化率 ・新エネルギービジョン等での新エネルギー目標値（原油換算）</p> <p>省エネルギー：・ビジョン策定地方公共団体数 ・ビジョン策定等件数 ・ビジョン策定後の事業化率 ・省エネルギービジョン等での省エネルギー目標値（原油換算）</p> | |
| ② 達成時期 | 平成 22 年度 |
| ③ 情勢変化への対応 | <p>ビジョン策定の実効性および費用対効果を高めるため、平成 21 年度の一件あたりの補助金実績額を勘案して、1 件当たりの上限額を平成 21 年度の 600 万円から平成 22 年度は 450 万円とした。</p> |
| 3. 評価に関する事項 | |
| ① 評価時期 | ・毎年度評価：平成 23 年 5 月 |
| ② 評価方法 | ・毎年度評価：ユーザーアンケートを活用した内部評価で実施する。 |

添付資料

- (1) 平成 22 年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 平成 22 年度実施方針（略）
- (3) 平成 22 年度事業評価書

平成22年度 事業評価書

作成日 平成23年 8月 1日

| | | |
|---------|--------------------------|--------------|
| 制度・施策名称 | エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用 | |
| 事業名称 | 地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業 | コード番号：P98029 |
| 担当推進部 | エネルギー対策推進部 | |

0. 事業実施内容

地域レベルでの新エネルギー・省エネルギーの取り組みを円滑化するため、地方公共団体又は地方公共団体が出資する法人（以下「地方公共団体等」という）が当該地域における新エネルギー導入・省エネルギー推進を図るために必要となる「ビジョン」策定に要する費用及び事業化フィージビリティスタディに要する費用を補助する。

① 対象事業

- ・地域エネルギービジョン策定調査（以下「初期ビジョン」という）
（新エネルギーに係るもの、省エネルギーに係るもの、新エネルギー・省エネルギーに係るもの^{※1}）
- ・重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査（以下「重点ビジョン」という）
（新エネルギーに係るもの、省エネルギーに係るもの、新エネルギー・省エネルギーに係るもの）
- ・事業化フィージビリティスタディ（以下「FS」という）
（新エネルギーに係るもの、省エネルギーに係るもの、新エネルギー・省エネルギーに係るもの）

※1 平成19年度より新エネルギーと省エネルギーの両方を対象としたビジョンの策定も補助対象とした。

② 対象事業者

- ・初期ビジョン・重点ビジョン：地方公共団体等
- ・FS：当該事業を実施する者

③ 補助期間： 単年度

④ 補助率： 定額（上限450万円）

⑤ 事業期間： （新エネルギー）平成10年度～平成22年度 （省エネルギー）平成12年度～平成22年度

なお、平成22年度は、下記99件のビジョン策定への支援を行った。

| 種別 | 区分 | 採択数 | 内訳(調査テーマ別) | 件数 | | |
|--------|----------|------------------|----------------------|----|----------------------|---|
| 初期ビジョン | 新エネルギー | 21 | | | | |
| | 省エネルギー | 7 | | | | |
| | 新・省エネルギー | 1 | | | | |
| | 小計 | 29 | | | | |
| 重点ビジョン | 新エネルギー | 29 | バイオマス | 19 | | |
| | | | 太陽光、太陽エネルギー | 12 | | |
| | | | 小水力、中小水力発電 | 9 | | |
| | | | 地熱 | 3 | | |
| | 省エネルギー | 10 | EV、PHV ^{※1} | 2 | | |
| | | | ESCO事業 | 4 | | |
| | | | 省エネ全般 | 4 | | |
| | | | 新・省エネルギー | 6 | バイオマス | 2 |
| | | | | | EV、CEV ^{※1} | 2 |
| | | | | | 太陽光 | 1 |
| | | | 地中熱 | 1 | | |
| | | | 温泉熱 | 1 | | |
| | | | 新・省エネルギー全般 | 2 | | |
| | | 小計 ^{※2} | 45 | | 62 | |

| | | | | |
|----|----------|----|------------|----|
| FS | 新エネルギー | 21 | バイオマス | 17 |
| | | | 雪氷冷熱 | 2 |
| | | | 太陽エネルギー | 1 |
| | | | 風力発電 | 1 |
| | | | 中小水力 | 1 |
| | | | 地中熱 | 1 |
| | | | 新エネルギー全般 | 1 |
| | 省エネルギー | 1 | 省エネ全般 | 1 |
| | 新・省エネルギー | 3 | 雪氷冷熱等 | 1 |
| | | | 新・省エネルギー全般 | 2 |
| | 小計※2 | 25 | | 28 |
| | 計 | 99 | | |

※1 EV:電気自動車、PHV:プラグインハイブリッド車、CEV:クリーンエネルギー自動車

※2 テーマ件数が採択数を上回っているのは、1採択で複数のテーマを対象としたものがあるため。

1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）

① 社会・経済的意義

資源の乏しい我が国では、2009年度（H21年度）^{*1}における一次エネルギー総供給量の96%を海外に依存しており、その内、約42%が石油で占められているが、近年、アジア諸国を中心にエネルギー需要が大幅に増加し原油価格が高騰するなど、日本経済に少なからぬ影響が生じている。

一方、我が国は2008年～2012年（H20～H24年）までに温室効果ガス排出量を1990年（H2年）比で6%削減することが国際的な責務とされている。

これらの対応として新エネルギー・省エネルギーの導入・普及の促進は我が国の主要課題の一つとなっているが、2009年度（H21年度）^{*1}における新エネルギーの一次エネルギー総供給量に占める割合は約2%であり、コストについても化石エネルギーに比べ依然として割高で、エネルギー源として競争力の一層の向上が望まれている状況である。

また、我が国のエネルギー消費量は近年微減傾向にあるものの、民生家庭・民生業務部門においては1990年度比で引き続き高い増加を継続しているなど、国レベルでの全国包括的な対応が早急に求められており、新エネルギー・省エネルギーの導入・推進に当たっては、地方公共団体等が実施する地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等を積極的に支援し、地方公共団体が地域の住民・企業等と連携して、各地域毎の自然環境、エネルギー賦存状況及び需給構造、経済活動等を踏まえ、新エネルギー・省エネルギーの導入・普及を加速的に推進させることが必要である。

※1 2010年エネルギー白書より抜粋

2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）

① 手段の適正性

本事業における効率性、公正性等を確保する観点から、以下の取り組みを行った。

- ・具体的な新エネ・省エネ導入促進につながる実効性の高いビジョンを効率的に策定するために、事業ヒアリング、採択者説明会等を通じ、策定委員会の設置要領や調査内容について具体的に例示・アドバイスするとともに、策定委員会にも積極的にオブザーバー参加して、NEDOが長年培ってきた知見・ノウハウを活かした助言・指導を行った。
- ・地方公共団体等はビジョン事業を実施するにあたり、住民や地域各層の意見を広く取り入れるため策定委員会を設置して、公正な運営を実施している。
- ・事業化につながる実現性の高いビジョン策定に資するため、補助事業者に「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定ガイドライン」を配布し、ビジョン策定のノウハウや事業化につながった成功事例等の情報提供を行った。

② 効果とコストとの関係に関する分析

- ・ビジョン策定等事業費の費用対効果を高めるために補助金額の1件当たり上限額を平成21年度の600万円から平成22年度は450万円に削減した。その結果、平成22年度は平成21年度に比べ予算額ベースで5割弱の減少であったものの、申請件数100件中取り下げ申請のあった1件を除く99件を採択することができた。

表 2-1 年度別ビジョン策定等事業の補助金額推移

単位：百万円

| 区分 | 年度 項目 | H10～ | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 前年度比 (H22-H21) /H21*100 |
|----------------|----------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-------------------------------|
| | | H15 | | | | | | | | |
| 新エネルギー | 補助金額 | 6,224 | 1,072 | 771 | 695 | 567 | 467 | 443 | 291 | — |
| | 件数 | 736 | 158 | 117 | 116 | 94 | 75 | 93 | 71 | — |
| | 金額/件 | 8.5 | 6.8 | 6.6 | 6.0 | 6.0 | 6.2 | 4.8 | 4.1 | ▲15% |
| 省エネルギー | 補助金額 | 1,630 | 459 | 478 | 307 | 249 | 111 | 134 | 72 | — |
| | 件数 | 183 | 58 | 62 | 49 | 39 | 21 | 27 | 18 | — |
| | 金額/件 | 8.9 | 7.9 | 7.7 | 6.3 | 6.4 | 5.3 | 5.0 | 4.0 | ▲20% |
| 新エネ・ 省エネルギー | 補助金額 | — | — | — | — | 23 | 40 | 42 | 40 | — |
| | 件数 | — | — | — | — | 4 | 6 | 9 | 10 | — |
| | 金額/件 | — | — | — | — | 5.8 | 6.7 | 4.7 | 4.0 | ▲15% |
| 計 | 補助金額 | 7,854 | 1,531 | 1,249 | 1,002 | 839 | 618 | 619 | 403 | — |
| | 件数 | 919 | 216 | 179 | 165 | 137 | 102 | 129 | 99 | — |
| | 金額/件 | 8.5 | 7.1 | 7.0 | 6.1 | 6.1 | 6.1 | 4.8 | 4.1 | ▲15% |

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

① ビジョン策定等の採択件数（表 3-1）

- ・新エネルギーに関する採択件数は、平成 10 年度から平成 21 年度までに 1,389 件、平成 22 年度は 71 件で、総計 1,460 件となる。
- ・省エネルギーに関する採択件数は、平成 12 年度から平成 21 年度までに 439 件、平成 22 年度は 18 件で、総計 457 件となる。
- ・新・省エネルギーに関しては、平成 19～21 年度 19 件、平成 22 年度 10 件を合わせると 29 件となる。
- ・市町村合併の影響もあり、新エネルギー・省エネルギーとも採択件数は若干減少傾向にあるが、策定総件数は着実に増加しており、地方公共団体における新エネルギー導入・省エネルギー促進のための事業環境整備に貢献している。

表 3-1 年度別ビジョン等採択件数

| | | H10-14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H15-21 | H22 | H10-22 |
|------------------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|--------|
| 新エネ ルギー | 初期 | 503 | 148 | 104 | 73 | 71 | 49 | 38 | 41 | 524 | 21 | 1,048 |
| | 重点 | — | 40 | 34 | 28 | 36 | 33 | 29 | 40 | 240 | 29 | 269 |
| | F S | 30 | 15 | 20 | 16 | 9 | 12 | 8 | 12 | 92 | 21 | 143 |
| | 計 | 533 | 203 | 158 | 117 | 116 | 94 | 75 | 93 | 856 | 71 | 1,460 |
| 省エネ ルギー | 初期 | 100 | 52 | 36 | 35 | 18 | 17 | 14 | 14 | 186 | 7 | 293 |
| | 重点 | — | 8 | 12 | 14 | 21 | 14 | 5 | 10 | 84 | 10 | 94 |
| | F S | 17 | 6 | 10 | 13 | 10 | 8 | 2 | 3 | 52 | 1 | 70 |
| | 計 | 117 | 66 | 58 | 62 | 49 | 39 | 21 | 27 | 322 | 18 | 457 |
| 新・省 エネ ルギー | 初期 | — | — | — | — | — | 4 | 5 | 7 | 16 | 1 | 17 |
| | 重点 | — | — | — | — | — | — | 1 | 1 | 2 | 6 | 8 |
| | F S | — | — | — | — | — | — | — | 1 | 1 | 3 | 4 |
| | 計 | — | — | — | — | — | 4 | 6 | 9 | 19 | 10 | 29 |
| 合計 | | 650 | 269 | 216 | 179 | 165 | 137 | 102 | 129 | 1,197 | 99 | 1,946 |

② ビジョン策定済み地方公共団体数（表 3-2）

平成 23 年 3 月末時点でのビジョン策定済の地方公共団体数は以下のとおりである。

- ・新エネルギーは、都道府県では北海道を除いた 46 地方公共団体（98%）、市区町村は 829 地方公共団体（47%）が策定済みである。
- ・省エネルギーは、都道府県で 34 地方公共団体（72%）、市区町村は 284 地方公共団体（16%）が策定済みである。

都道府県レベルでは概ね良好な策定状況にあり、また市区町村レベルで見てもほぼ全ての都道府県にまたがる市区町村でビジョンが策定されるなど、普及啓発の効果は高まっているものとする。

表 3-2 ビジョン策定済の地方公共団体数^{※1}（平成 23 年 4 月時点）

| 区分 | 新エネルギー | | 省エネルギー | | 地方公共 団体総数 |
|--------------------|--------|-----|--------|-----|--------------|
| | 策定済数 | 実施率 | 策定済数 | 実施率 | |
| 地方公共団体 | | | | | |
| 都道府県 | 46 | 98% | 34 | 72% | 47 |
| 市区町村 ^{※2} | 829 | 47% | 284 | 16% | 1,747 |
| 計 | 875 | 49% | 318 | 18% | 1,794 |

※1 ビジョン策定済数は、「初期ビジョン」、「重点ビジョン」、「F S」の合計数を算出。

※2 区は、東京都 23 特別区を指す。

③ ビジョン策定後の事業化率^{※1}

※1 事業化率とは、事業化実施地方公共団体数をビジョン策定地方公共団体数で除したものの。
事業化実施地方公共団体は、複数の設備導入を行っている場合も1つとしてカウントした。

(市区町村)

平成20年度までにビジョンを策定した市区町村^{※1}全体の事業化率は、表3-3のとおり、新エネルギーでは、ビジョンを策定した778市区町村中、528市区町村が事業化に結び付けており、省エネルギーについては、ビジョンを策定した246市区町村中、88件が事業化に結び付けている。

表3-3 ビジョン策定市区町村の事業化率

| 区分 | 対象 | ビジョン策定数 | 事業化実施数 | 事業化率 |
|--------|------|---------|--------|-------|
| 新エネルギー | 市区町村 | 778 | 528 | 67.9% |
| 省エネルギー | 市区町村 | 246 | 88 | 35.8% |

※1 地方公共団体のうち市区町村レベルで、合併後の団体数で集計。

(都道府県)

平成20年度までに省エネルギービジョンを策定した都道府県^{※1}（計29都道府県）の事業化率は約8割となった。新エネルギーでは、ビジョンを策定した都道府県全てが事業化に結び付けている。

表3-4 ビジョン策定都道府県の事業化率

| 区分 | 対象 | ビジョン策定数 | 事業化実施数 | 事業化率 |
|--------|------|---------|--------|--------|
| 新エネルギー | 都道府県 | 46 | 46 | 100.0% |
| 省エネルギー | 都道府県 | 29 | 24 | 82.8% |

※1 地方公共団体のうち都道府県レベルで集計

なお、経済産業省の行政事業レビューにおいて、本事業は所期の目的を達せられたとして廃止との検討結果が出された。

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

特になし。

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

3-5に「平成22年度にビジョン事業を実施した地方公共団体等へのアンケート結果」を示す。

調査結果によると、「5.実施した補助事業の評価」にあるとおり、事業者の約半数が「満足」としており、「どちらかといえば満足」と合わせると約94%の事業者がビジョン策定等事業に肯定的な意見となっている。また、「7.ビジョン事業がなかった場合の取り組み」について「ビジョンの策定を断念」していたとする事業者が約32%あり、当該事業の必要性について一定の評価を得ていることが分かる。

これらのことから、本ビジョン策定等事業は、新エネルギー・省エネルギーの導入を検討している地方公共団体等にとって、有効な制度となっているものとする。

表 3-5 平成22年度にビジョン事業を実施した地方公共団体等へのアンケート結果

策定地方公共団体数 99件 （回答97件）

| 質問項目 | 回答内容 | 割合 (上位3位) |
|----------------------------|----------------------------------|--------------|
| 1. 組織の種別 | 1. 地方公共団体等 | 79.4% |
| | 2. 公益法人等 | 13.4% |
| | 3. 民間企業 | 4.1% |
| 2. 補助事業のエネルギー種別 | 1. 新エネルギー | 71.1% |
| | 2. 省エネルギー | 18.6% |
| | 3. 新・省エネルギー | 10.3% |
| 3. ビジョンを策定することになったきっかけ | 1. 首長の関心が高かった | 20.8% |
| | 2. 担当職員の関心が高かった | 18.8% |
| | 3. シンクタンク、コンサルティング会社等からの推薦があった | 10.6% |
| 4. ビジョンを策定したねらい | 1. 地域の自然資源の有効活用 | 16.1% |
| | 2. 地球温暖化、環境問題に対する貢献 | 16.1% |
| | 3. 新エネルギーの賦存量の把握または省エネルギーの可能量の把握 | 13.8% |
| 5. 実施した補助事業の評価 | 1. 満足 | 44.8% |
| | 2. どちらかといえば満足 | 50.0% |
| | 3. どちらかといえば不満足 | 5.2% |
| 6. 実施した補助制度は利用しやすかったか | 1. 利用しやすい | 37.9% |
| | 2. 改善の余地はあるが、どちらかといえば利用しやすい | 50.5% |
| | 3. どちらかといえば利用しづらい | 9.5% |
| 7. NEDOのビジョン事業がなかった場合の取り組み | 1. 事業を断念 | 32.6% |
| | 2. わからない | 39.1% |
| | 3. 補助が無くても自費で実施 | 18.5% |

6. 総合評価

①総括

本事業は、地域レベルでの新エネルギー・省エネルギーの導入・普及を加速的に推進させる観点から、各地域毎の自然環境、エネルギー賦存状況及び需給構造、経済活動等を踏まえつつ、地方公共団体等が実施する地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等を支援するものである。

平成 22 年度においては、効率性の観点から、1 件当たりの限度額を平成 21 年度の 600 万円から 450 万円に引き下げた。その結果、平成 22 年度は平成 21 年度に比べ予算額ベースで 5 割弱の減少であったものの、申請件数 100 件中取り下げ申請のあった 1 件を除く 99 件を採択することができた。

一方、平成 22 年度末までに新エネルギーで 875 地方公共団体（全体の 49%）、省エネルギーで 318 地方公共団体（同 18%）がビジョンを策定済みである。

新エネルギーについては、ビジョン策定済み市区町村単位で約 7 割の地方公共団体が事業化に結び付けている。また、省エネルギーについては、ビジョン策定済み市区町村単位で約 4 割の地方公共団体が事業化に結び付けており、策定されたビジョンが一定の成果を上げているものとする。

②今後の展開

本事業は平成 22 年度で初期の目的を達せられたと考えられるため、経済産業省の行政事業レビューの結果も踏まえ、平成 23 年度以降は実施しないこととした。